

平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

最低賃金制度は、北海道の低賃金構造を改善し、「働く貧困層＝ワーキングプア」の解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものである。

長引くデフレ不況から脱却するうえで、労働者の賃金引き上げが必要であることは国民的な合意となっており、安倍首相も、2014年の春闘にむけ、財界や大企業に「賃上げ要請」を行った。

こうした中、大企業や一部の利益を上げている企業では賃上げ回答がでているものの、多くの中小零細企業ではその状況にはない。特に、北海道・札幌では、賃金をとりまく状況は厳しく、4月からの消費税増税がいっそう生活を圧迫しており、非正規労働者の賃金実態は、健全な生活を保障できる状況にはない。

すでに、最低賃金と生活保護費とのかい離解消に合意した期限が過ぎ、全国で唯一逆転現象が解消されていない中、昨年の北海道地方最低賃金審議会において、今年度で、そのかい離解消を図るという答申が出された。物価上昇局面にある中、賃金が上がらなければ、働く方々の生活はより一層厳しくなるばかりか、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

よって、政府においては、平成26年度の北海道最低賃金の改正にあたり、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 ワーキングプア解消、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、所得向上のために最低賃金を1,000円に底上げすること。
- 2 最低賃金と生活保護費とのかい離を今年度で解消するという審議会の答申を十分尊重すること。
- 3 道内事業所への指導監督を強化し、最低賃金制度の履行確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）5月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主党・市民連合、日本共産党、市民ネットワーク北海道及び
改革所属議員全員